

特集1 「群馬県バイオマス活用推進計画」を策定しました！

農林業が盛んな本県に豊富に存在するバイオマスを、エネルギー源や製品の原材料等として活用することは、環境への負荷が少ない低炭素・循環型社会の実現に大きく貢献します。また、東日本大震災と原子力発電所の事故以降、再生可能エネルギーへの関心が高まっており、地域内において調達可能なバイオマスをエネルギー源として活用することは、災害にも強い自立・分散型エネルギーの増進につながります。さらに、いわゆる地産地消的にバイオマスを活用する地域循環型システムを構築することにより、農林業の振興、地域の活性化、新たな産業の育成にも寄与します。これらのことから、本県の自然的条件及び経済・社会的条件に即したバイオマス活用の基本的な取組方針と利用量等の目標を示した群馬県バイオマス活用推進計画を策定しました。

1 計画の基本的事項

(1) 計画の位置付け

バイオマス活用推進基本法に基づく都道府県バイオマス活用推進計画として策定しました。また、「はばたけ群馬プラン」及び「群馬県環境基本計画2011-2015」を上位計画として、本県のバイオマスの活用推進に関する基本的な取組方針を定めた計画です。

(2) 計画の期間

2012年度（平成24年度）から2021年度（平成33年度）までの10年間とし、5年後をめぐりに必要な見直しを行います。

2 バイオマス利用の現状と目標

【基本目標】

10年後の2021年度には、バイオマスの利用率を81%まで高めることを目指します。

表1-1-1-1 バイオマス利用の現状と目標 (トン/年)

種別	現状 (2010年)			目標 (2021年度)		
	賦存量	利用量	利用率	賦存量	利用量	利用率
わら類	41,303	40,215	97%	36,013	36,013	100%
もみがら	4,197	3,777	90%	3,634	3,634	100%
条桑育残さ	1,965	1,965	100%	613	613	100%
収穫残さ	18,945	18,311	97%	19,506	19,506	100%
剪定枝	8,615	3,246	38%	8,040	6,030	75%
家畜排せつ物	185,524	145,256	78%	185,239	146,587	79%
林地残材	48,874	ほとんど未利用	-	29,936	8,876	30%
製材残材	10,692	10,324	97%	12,108	12,108	100%
建設発生木材	39,187	31,834	81%	54,157	51,295	95%
動植物性残さ	7,975	6,145	77%	7,760	6,612	85%
事業系生ごみ	2,546	1,963	77%	1,910	1,528	80%
家庭系生ごみ	6,898	5,286	77%	6,429	5,143	80%
下水汚泥	9,123	8,338	91%	11,067	10,115	91%
し尿・浄化槽汚泥	3,949	115	3%	3,911	113	3%
農業集落排水汚泥	325	273	84%	378	337	89%
計	390,118	277,048	71%	380,701	308,510	81%

賦存量、利用量は炭素換算後の数値

3 基本理念と重点事項

(1) 基本理念

豊富に存在するバイオマスを有効活用した地域循環型システムを構築し、新たな技術の開発と産業の育成により、環境負荷の少ない低炭素・循環型社会を実現する『バイオマス先進県ぐんま』を目指します。

(2) 重点事項

「畜産資源のエネルギー利用の推進」及び「林地残材利用の推進」について、重点的に取り組みます。